

平成26年12月5日

販売士資格更新者 各位

松本商工会議所  
松本市中小企業能力開発学院

## 販売士資格更新手続きについて

時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度、販売士の資格を取得してから起算して5年目となりますので、資格更新の手続きが必要になります。手続きは、①下記講習会を受講し受講当日中に更新手続きをする方法と、②(社)日本販売士協会通信教育を受講・修了後、平成27年3月31日(火)までに商工会議所窓口で更新手続きを行う方法があります。

尚、この手続きを行わないと、資格を失効しますのでご注意ください。

また、本年度3級更新時期で上位級(1級・2級)を取得されている方は、上位級の更新時期に講習を受講していただくことも可能です。但し、3級の資格は喪失いたしますので、3級資格も継続される方はこの機会に受講をお願いいたします。

### 《平成26年度販売士資格更新講習会のご案内》

- ◇ 日 時 平成27年1月21日(水) 10:00~16:00(昼休憩1時間)
- ◇ 会 場 松本商工会館 6階会議室(松本市中央1-23-1 Mウイング北隣り)
- ◇ 講習内容 「消費税率引上に負けないお店づくり」  
講 師 中小企業診断士/1級販売士 田中 聡子 氏
- ◇ 受講料 2級:5,200円 3級:、3,100円(各級ともテキスト代含む)
- ◇ 申込締切 平成27年1月13日(火)
- ◇ 申込方法
  - ・ 別紙申込書に必要事項をご記入の上、当所窓口(平日8:30~17:15)にお越しいただくか、FAXまたは郵送によりお申し込みください。
  - ・ 証書番号がご不明な方は、ご案内郵送時の封筒の宛名ラベル右下に記載されている番号を ご記入ください。
  - ・ 受講料は、申込締切日(1月13日)までに、当所窓口にご持参いただくか、下記指定口座にお振込みください。振込でお支払いの場合、「受講確認証」を後日発送させていただきます。  
八十二銀行 松本営業部 普通 343353 松本市中小企業能力開発学院  
(お手数ですが振込手数料はご負担ください。)

- ◆ 当日の持ち物 ① 認定証(カード) ② 更新手数料 2,060円 ③ 筆記用具
  - ※ 認定証(カード)を紛失した方は、講習会当日係員にお申し出ください。
  - ※ 講習会終了後、届出書類を記入、ご提出いただきます。
  - ※ 昼食はご持参いただくか、近隣施設をご利用ください。  
☆駐車場がありません。近隣の施設をご利用ください。(全額個人の負担)

#### ◆ お申し込み・お問い合わせ

松本商工会議所 担当:松本市中小企業能力開発学院  
〒390-8503 松本市中央1-23-1 松本商工会館1階  
TEL:32-5847 FAX:32-1482

松本商工会議所 松本市中小企業能力開発学院 行き (FAX 32-1482)

【平成26年度販売士資格更新講習会 申込書】

申込日 平成 年 月 日

(FAXの場合は切り取らず、送信してください。)

証書番号	証 一 第	号	発行団体名:( )	商工会議所
販売士 2 ・ 3 級 の 資格更新手続きを申込ます				
(フリガナ) 氏 名			(和暦) 生年月日	( T S H ) 年 月 日
現住所	〒			Tel
勤務先	(名称)			
	(住所) 〒			Tel
受講料	1. 窓口支払い 2. 振込支払い お支払日:( 月 日 予定・期日:1/14)			

※ご記入いただいた情報は、販売士資格に関する更新の手続き・台帳の管理に使用いたします。

◇ 松本商工会館のご案内 ◇



※駐車場がありません。近隣の施設をご利用ください。(全額個人負担)